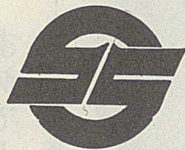


広報きたうら



No. 196

昭和59年1月5日発行・発行と編集
茨城県行方郡北浦村役場 ☎02915-2111

2月5日(日)

参議院議員(茨城県選挙区)補欠選挙

投票時間 午前7時～午後6時

今回の投票所は、両宿が就業改善センターに、繁昌は商工会館に、山田は天王宿児童館になっていますのでご注意ください。その他の会場はいつもと同じです。

一票の自覚がつくるよい社会

母と子がいっしょに活動

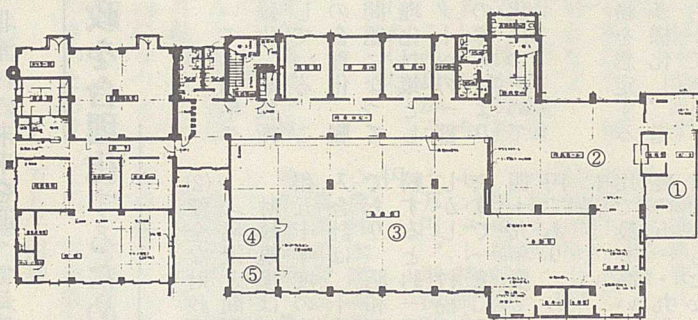
今日の活動は、正月を目前にして竹馬づくり。青竹へ踏み台をつければできあがり。簡単なようでも、はじめてみるとなかなかうまくゆきません。お母さんと子どもたちは、なれぬ手つきで一生懸命つくっていました。できあがった組は、さっそく庭へ出て遊んでいます。うまく乗れないのは女の子。なんとか乗ってみようと、お母さんと竹馬をうばいあいながらの練習です。

今年度から始めたこの事業(母と子の公民館活動)は、母と子がお互いに理解しあうとともに、公民館の活動を大きく発展させようという目的で出発しました。読書や、自然の植物観察、ハイキングをしたり、絵を書きながら、母と子が楽しく活動が続いています。現在、津澄地区を対象に二十一組が参加しており、順次要・武田地区へと事業を進める計画をしています。

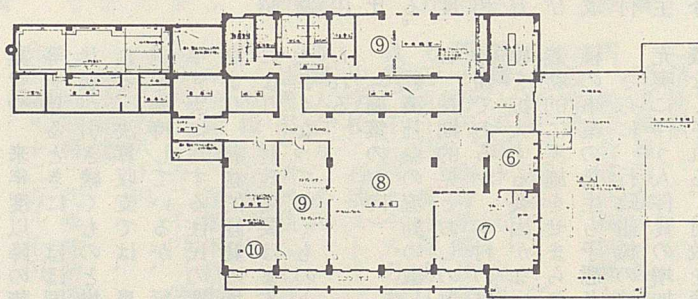


これが新庁舎です

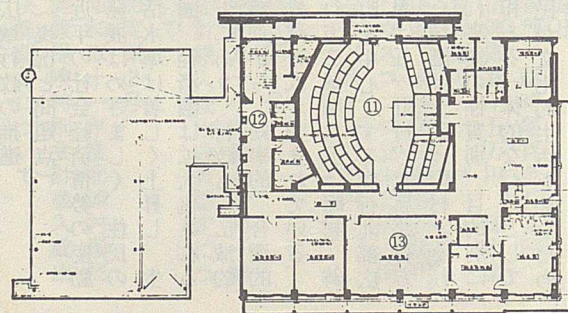
現在建設中の庁舎の略図を紹介します。



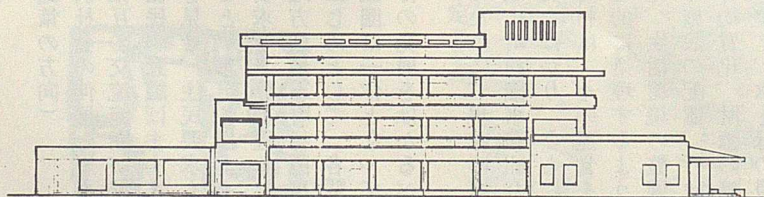
1 階 ①玄関 ②住民ホール ③事務室（出納・住民・保健衛生・税務・建設・産業） ④応接室 ⑤助役室



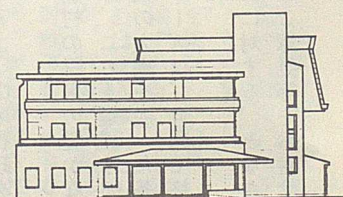
2 階 ⑥応接室 ⑦村長室 ⑧事務室（総務・企画・教育委員会） ⑨会議室 ⑩教育長室



3 階 ⑪議場 ⑫傍聴席 ⑬議会事務局と議会関係室



南正面



東正面(玄関)

ウインドが完成する予定でござ
いますので、将来的には、総
合体育館の整備、図書館など
社会教育設備を充実してゆく
必要性和意義は大きいものと
思っております。
第四に、婦人、老人、児童
身心障害者の方々の、社会福
祉水準の向上をはかりたいと
思っております。村民の皆さ
んすべてが、物心両面におい
て、充実した日常生活を送れ
るよう、人間性の回復と、住
民福祉の向上をめざして、村
議会の総力をあげてこの役割
を果たしたいと思っております。

以上申し上げた北浦村が直
面する重要な課題の解決に向
けて、私は村政を積極的に運
営いたす所存でございませう。
そのためには、村民の方々一
人一人の村政に対する深いご
理解とご協力が不可欠であり
ます。したがって、今後

の村政運営につきましても、
皆さまの求めている真の要望
を出し得る限り組み込みなが
ら、積極的な施策の展開をは
かって行きたいと思ひます。
より一層の、ご支援、ご協力
をお願い申し上げます。私の
年頭のあいさつといたします。

村民のみなさん明けまして
おめでとうございます。
昨年の一月みなさんのご協
力により村長就任以来、満一
ヶ年が経過しました。この間、
村民のみなさんを初め、各関
係機関の役職にある方々の絶
大なるご協力と、役場執行部
職員のご尽力を得まして、所
期の目的を達成することが出
来ましたことに深く感謝申し
上げますと共に、私の一生の
喜びとするものであります。
さて、現在の日本は、戦後
の復興期から驚異的な高度経
済成長期を経て、オイルショ
ックを契機とする減速経済期
へ変転し、さらに今日では世
界各国より「円高ドル安」に
よる黒字べらしを迫られると
云う大変な現況の中に立つて
おります。
私は、このような時こそ自

治行政の本当の未来像をしつ
かりと見極めて進まなければ
ならないと決意するものであ
ります。このときにあたり、
村政の目標を改めて明確にし
、長期的視野に立った、計画的
効率的行政の実現をはかるた
め、昭和六〇年を目標とした
北浦村振興計画の基本構想を
策定しました。今後、これを
指針として近隣する鹿行広域
社会と調和のとれた豊かで住
みよい村づくりに、村民の総
意と英和を結集し、和を行政
の理念として構想実現へ邁進
いたします。私の目標とする
基本的施策はつぎの六項であ
ります。
(一)基礎的条件を整えるための
施策
(二)生活基盤を整えるための施
策
(三)福祉の向上と健康を守るた
めの施策



北浦村長

河野晴雲

あけまして
おめでとうございます

新年にあたり、村長・議長よりごあいさつ申し上げます



北浦村議会議長

横田修平

北浦村の皆さま、明けまし
ておめでとうございます。
昭和五十三年の新しい年を
迎え、皆さまそれぞれに一年
間のご計画や希望に満ちてお
られることと存じます。
昨年の社会経済情勢につい
てふり返ってみますと、一口
で申せば、不況と物価高の世
相に加えて、円高・ドル安と
いうきびしいなかで、私たち
の日常生活が過ぎて行つたよ
うに思われます。このような

世相のもとで、北浦村議会は
一万一千人の村民の皆さまの
幸と、真の豊かさをめざして
村民の方々のご要望や、ご意
見をお聞きしながら、村政の
方向を決めて参りました。
さて年頭にあたり、村民の
皆さまに議会運営を通じて、
私たちが実行したいと思つて
おります事がらを、いくつか
申し述べたいと思ひます。
第一に、農業・水産業・商
工業などの地域産業、経済の
発展のため全力を尽し、皆さ
まの日常生活が安定し、向上

するよう努力したいと考えて
おります。すなわち、農用地
の確保、あるいは土地の基盤
整備、米の生産調整問題、農
産物の生産増強、水産業、商
工業の振興などの各方面に、
積極的な施策を推し進める所
存でございます。
第二に、道路や北浦の水質
などの生活環境をより一層整
備し、保健医療の充実をはか
り、皆さんの健康と生命を安
全に守るよう力を尽したいと
思つて居ります。具体的に申
し上げますと、道路の整備舗
装、生活道路の舗装、公営水
道の施設の整備、北浦の水質
保全対策の推進、ゴミ・し尿
処理、重症患者や休日夜間急
患の救急医療対策、疾病の予
防と健康の保持、増進などに
重点を置きます。そして、村
の力だけでは解決のむずかし
い事業につきましても、県や
国に対しても、強く働きかけ
て実現して行きたいと思ひま
す。
第三に、学校教育をより一
層整備し、社会教育環境も充
実させ、明るく、豊かな人間
づくりをめざしたいと思ひま
す。また、本年中に総合グラ

この計画の運営にあたっては
村民の要求を充分に把握しつ
つ、諸事業の相互関連を考慮
しつつ社会的情勢の変化に対
応しながら弾力的かつ、積極
的に進めていきたいと思ひま
す。

私たちの郷土の未来への輝
かしい姿を確信し、昭和五三
年の年頭にあたり私の所信の
一端を述べて、ご協力とご支
援を心からお願ひ申し上げます。
次第です。

【シリーズ】北浦村の未来を追って（最終会）

6、行財政を合理化するための施策

(1)事務の合理化

行政事務については、年々増大に加え、複雑化、高技術化への様相を呈している。このなかで、事務の合理化、職員の数管理が問題になってくる。事務の合理化対策としては、計算センターへの一部委託、事務機器の導入により事務処理の能率化につとめていく。

(施策の方向)

将来の行政事務を想定するとき、ますます多様化し、増大することが明らかである。さらに、住民の価値感や行政に対する権利意識が高まり、住民要求が強まる。行政組織の拡充、組織の再編成、事務の再配分等を考え、時代の要求に即応するために、職員の再教育を通じ創造力の開発を促し、機能的事務の確保、事務の機械化、電算化を推進し住民の要望に十分対応できる体制を整える。

(2)健全な財政運営

(現況と問題点)

財政規模は年々増大し、昭和五十年の決算における歳入合計は、十億四千八百万円であり、昭和四十九年度に比較すると約一四％伸びている。

しかし、村税は昭和五十年の決算で一億二千九百万、昭和四十九年度で一億一千九百万円であり、わずかに九％の伸びに過ぎない。歳入予算の構成比で最も高いものは地方交付税の五一・九％であり、自主財源をもたない本村では、今後、ますますこれに依存する傾向である。

歳出は、昭和四十九年度が八億八千三百万円、昭和五十年は十億一千七百万円で約十五％の伸び率である。

昭和五十年の予算構成比で見ると、トップが教育費で二六・一％、総務費二二・九％、農林水産業費一九・一％となっている。

これは、現在継続中の諸事業費や、来年度以降の諸計画等を見るときに、ほぼ同様の状態が引き続くものと推定される。決算収支では、黒字基調を維持しているが、行政水準充実に対する住民の要望が高まり、義務的経費の増大等により、財政需要はますます大きくなってゆくものと考えられる。

(施策の方向)

経済社会の流動の激しい今日、長期的見とおしの難しい局面であるが、本村の財政規模を拡大する要因がない反面義務的に実施をせまられる各種の事業の発生も予想される。さらに、行政組織の拡大、充実に伴う人件費の増加を余儀なくされる。財政を適切に運営するためには、財政計画に裏打ちされた事業計画で、緊急度、必要性等を十分検討のうえ、事業の選択を行わない。

歳入の自主財源の確保
○特定財源の確保、歳入の黒字基調の堅持
○予算の総点検と支出負担行為の一元化
○住民の要望を取入れた事業

の推進

(3)広域行政の推進

(現況と問題点)

近年の社会経済情勢の変動と発展はめざましく、住民の生活水準は著しく上昇し、生活圏、経済圏は拡大化される一方にあり、行政も、広域的な観点から、効率的、合理的な処理方式が望まれている。行方広域圏は五ヶ町村、鉾田町を中心とする鹿行北部広域圏は五ヶ町村、鹿島郡行方郡全域圏は十二ヶ町村とそれぞれ事業の性質別、目的別に調和ある一体的な行政として住民が文化的生活を営むために必要不可欠のできない条件ともいえる。生活基盤の整備を計画的に進めていかなければならない。

すでに、地方広域行政事務組合を設立し、ごみ処理施設、養護老人ホーム、常備消防署等の設置運営を共同で行い実績をあげつつある。

今後、し尿処理施設、火葬場霊園墓地、上水道、下水道等の広域的な公共施設の整備をはかるとともに、圏内の行政運営についても検討を加える必要がある。

(施策の方向)

経済社会の伸展とともに、住民相互の交流範囲が拡大され、住民の意識はますます高まりを見せ、住民要求も急増することが想定されます。これら要求を十分把握しながら鹿行地方広域市町村圏事務組合をはじめとして、各関連する広域圏は一体となって、圏域全体の発展をはかるべきである。

そのために、現在の鹿行地方広域市町村圏事務組合の強化充実をはかり、さらに関係する町村は、その運営を効率的合理的に処理するよう検討を加え、生活環境の整備、均衡ある施設の配置、行政サービス均質化、財源の確保等政策を整え、水と緑の豊かな調和のとれた田園都市として発展するよう広域行政を推進する。

北浦村の将来の豊かな生活を描き、これを達成するため施策の大綱を述べた基本構想シリーズは、今回で終了しました。これに対する、みなさんの率直なご意見等をお寄せください。

〈村議会定例会〉

第四回北浦村議会定例会は、十二月十六日に招集され、一般・特別会計の補正予算を原案どおり可決。五十一年度決算を承認。活発な一般質問をくり返すなど、六日間の審議を終了しました。

■議案第53号

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例について
建物建築する場合や、物品の購入をする場合などで、今までは一千万円までは議会の議決を得ないで、長が契約することができましたが、今回の条例改正で、この額が三千万円に改められました。

■議案第54号

昭和五十二年北浦村一般会計補正予算について
八百八十七万五千円の追加をし、これで予算総額は十五億三十九万二千円になりました。

主な歳出は、つぎのとおりです。

○議会費

鹿島政経懇話会負担金七万一千円
○総務費
普通旅費八十五万二千円、村長交際費七十万円、研修費補助五十九万八千円、公共施設敷地借上料十九万七千円
○民生費
医療福祉費四百万円、老人センター特別会計繰出金百五十万、事務交付金二十四万
○農林水産業費
○農業委員会 報償金(農業者年金業務・農地移動あつせん)七万八千円
○農業振興 補助金(家畜ふん尿有効利用・農産物集出荷所設置など六種)四百四万八千円、印刷製本費など九万五千円、空中散布委託料四十七万八千円減
○畜産 飼料作物生産振興奨

補助金十四万四千円

○土地改良 地籍調査費補助金百二十万、次木地区客土工事補助金八十二万八千円
○農道 工事請負費千六百五十三万、北浦西地区舗装負担金など三百六十八万八千円減
○就業改善センター 床張り井戸工事費三十四万五千円
○林業 松くい虫防除負担金百五十万、薬剤など六十五万七千円
○消防費 団退職報償金八十四万四千円、幹部教養訓練旅費七万
○教育費
○小学校 石油ストーブ消火器購入百四十六万、光熱水費四十万、臨時用務員賃金十七万九千、要小防音工事請負費二千三百七十八万減
○中学校 石油ストーブ消火器購入百二十万
○幼稚園 消耗品二十万一千円、黒板三万九千円
○学校給食 運搬用自動車購入百六十一万二千円、保険料など八万八千円
○諸支出金
○土地取得 代換地賠償、休作補償九十二万八千円

■議案第55号

昭和五十二年北浦村老人福祉センター特別会計補正予算について
三百三十万六千円を追加し予算総額は六千三百六十六万六千円です。

○歳入

一般会計繰入金百五十万、食事及び飲物収入百八十万、宿泊料収入七十万、売店収入四十万、飲食税徴収費委託金一万六千、センター休養ホーム利用料収入百一十万円減
○歳出
○管理 臨時雇賃金百万円、通信運搬費十五万、印刷製本費五万
○業務 食事等材料費百万、流しガスコンロ三十万、消耗品など八十万六千円

■認定第1号

昭和五十一年度北浦村一般会計歳入歳出決算認定について

■認定第2号

昭和五十一年度北浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
二議案ともに、認定を受け



一六一haの稲転割り当て

二月に部落座談会を予定

米の生産過剰に対応した稲作の転換については、昭和四十六年から農家のみなさんのご協力により進めてきました。近年、陸田の増加、生産の伸びにより生産が増加しましたが、反面、消費が減退しています。現在では、三百三十、三百四十万トン（全国の消費量の七、八カ月分）の古米が発生しています。

米の生産過剰に対応した稲作の転換を強力に進めることになりました。基本方向は、次のようなつていいます。

五十三年度の稲作転換の割当は、百六十一ヘクタール（昨年九十九）です。

割当面積が達成されないと、その分は次の年に加算され、予約数量が減らされます。転作のなかには、林地、養魚地および農業用施設用地への転用が認められ、自分で転作で

きない人が、農協に預託したり、裏作に麦等を作り、米を栽培しなければ、転作奨励補助金を受けられます。

奨励補助金が増額されます（十アール当り）

・特定作物（麦、大豆、飼料作物、ソバ）、永年性植物（果樹、桑）…五五〇〇円

・野菜、農協への預託、土地改良通年施行…四〇〇〇円

なお、実施にあたっては、二月頃に部落座談会を開き、趣旨をご理解いただいて協力をお願いする予定です。

産業課

在家の看護婦さん

ぜひ!!

茨城県では、地域住民の医療の確保と向上をめざして、「看護専門職として自覚ある皆さん」の参加を求めています。

あなたの持っている看護の知識、技術を社会に生かしてください。

看護婦、准看護、保健婦、助産婦の方々を対象に、職業紹介と看護業務に関する相談を無料で行っています。希望の職場がない場合、また近い

善意の窓

新城小へ
○郡司 昌（成田）さん、竹ほうき二十本

※※※

みなさんと村長による対話集会を開きますので、ぜひ参加を。広報へ原稿をお寄せください。調査企画室へどうぞ。

投稿 豆の保存は

次木 米沢光吉

こうして

ささげ、小豆などは、自家用分を全部煮て（半煮位）、日干しで良く乾燥します。これを貯蔵しますと、絶対に虫がつきません。種は別に保管してください。この豆を粉にひいて、あんやしるこに使うとたいへん重宝です。ぜひ、試してみてください。

好評をえた年金相談

昨年の十一月に、北浦村民館をはじめ、村内五ヶ所での年金についての相談会を開きました。

この相談会は、年々複雑になっている制度の内容を、多くの方に理解していただくと同時に、将来だれもが年金を受け、老後を安心してくらしていたかどうかという趣旨で開

多数の方が相談にこられ、たいへん好評を得ました。会社や工場等に勤めていたことのある方に該当する通算年金の問題や障害年金など、いろいろな相談について、手続きのしかたを含め、細部にわたっての話しができました。

年金は、現在の人口の急速な高齢化と制度の改善充実に伴い、社会保障制度の支柱と

して重要な地位を占めています。それだけに、住民の年金に対する期待と関心は、ますます高まっています。

このような状況から、それぞれが制度の内容について具体的に知る必要があると思います。

年金のことについては、気軽に住民課年金係へご相談ください。

人口の動き

住民基本台帳調（12月末）

人口	11,284
男	5,613
女	5,671
世帯数	2,544
出生	10
転入	9
転出	10
死亡	9